

受付日：令和 年 月 日

※受付日は当センターで記載しますので、ご記入不要です。

郵送申請（完了検査・適合証明現場検査）の提出票

●連絡先の必要事項を記入してください●

[検査種類] ※ご希望の検査種類に、“☑”でチェックしてください。

完了検査 [直前の確認番号] 第 号

適合証明現場検査 中間 竣工 [設計合格番号] 第 号

●設計者チェック欄に、提出した書類を“☑”でチェックしてください●

提出部数	必要な書類及び図書名		設計者 チェック欄	センター チェック欄
◆完了検査の場合◆				
1部	必須	⇨郵送申請（完了検査・適合証明現場検査）の提出票	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1部	必須	⇨検査予約票（完了検査・適合証明現場検査）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1部	必須	⇨完了検査申請書 第1～4面	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1部	必須	⇨委任状 ※写しの添付で可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1部	必須	⇨工事写真 ※木造戸建住宅の新築工事で設計者特例有りの場合、以下①～③の代表部位を添付 ①鉄筋コンクリート造の基礎の配筋の工事終了時 +++底板、立上りの配筋間隔及び基礎に埋込むボルト類が確認できる工事写真 ②構造耐力上主要な軸組若しくは耐力壁の工事終了時 +++H12告示第1460号（木造軸組工法）、H13告示第1540号（枠組壁工法） 等の基準に適合するボルト、釘、金物等が施工されていることが確認できるもの ③屋根の小屋組の工事終了時 +++梁、桁、母屋、垂木の接合金物が確認できる工事写真	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
◆手数料免除に該当する場合				
1部	該当	⇨完了検査申請手数料免除申請書 罹災証明添付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
◆浄化槽がある場合				
1部	該当	⇨24時間漏水検査報告書 原本	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
◆軽微変更がある場合				
1部	該当	⇨変更後の図面 変更箇所を朱書き	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1部	該当	⇨変更後の建築計画概要書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

◆適合証明（フラット35）中間検査の場合◆

1部	必須	⇨検査予約票（完了検査・適合証明現場検査）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2部	必須	⇨中間現場検査申請書、他必要書類一式 ※必要書類チェックシートに沿ってご準備ください。詳しくは、支援機構のHPをご確認ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

◆適合証明（フラット35）竣工検査の場合◆

1部	該当	⇨検査予約票（完了検査・適合証明現場検査） ※完了検査と同時の場合は添付不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2部	必須	⇨竣工現場検査申請書、他必要書類一式 ※必要書類チェックシートに沿ってご準備ください。詳しくは、支援機構のHPをご確認ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

住宅金融支援機構のHPはこちら→

<https://www.flat35.com/business/download/index.html>

留意点 ※変更箇所がある場合は、ご郵送前に、軽微変更or計画変更のどちらに該当するのか、

申請される窓口の担当者にご確認ください。

※災害復興住宅の場合は、窓口申請のみ対応しております。

※適合証明（フラット35）の申請書の代理者欄に記名等の記載がある場合は、委任状の添付は不要です。

お知らせ 中間現場検査引受承諾書、竣工現場検査引受承諾書の添付は不要となりました。